

令和2年度 事業計画

基本方針

少子高齢化が進む中、我が国の社会経済の活力を維持するためには、高齢者が元気で積極的に社会に活躍・貢献することが必要であり、センター事業の役割はますます重要になります。シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」を再認識し、会員がこれまで培ってきた「知識」・「経験」・「技能」等を生かし、就業を通じて地域社会に貢献できるように、役職員・会員が一丸となって、取り組んでまいります。

また令和3年3月11日で東日本大震災から10年が経過することから、あらためて過去の歴史を振り返り、センター事業の普及・啓発活動をこれまで以上に行い、会員の確保・拡大を図ると共に、今回提案している「中・長期計画」(10年間)の運営方針(下記3点)に基づき事業を推進してまいります。

方針1 「会員」・「役員」・「事務局」の協働による「シルバー人材センター」の運営を目指し、制度や法令を遵守しながら、安定した運営ができるように組織や運営体制の一層の改善に取り組みます。

方針2 社会経済情報の的確な把握に努め、様々なニーズに対応した「就業機会の開拓」と提供する「サービスの質の向上」に取り組みます。

方針3 地域コミュニティや行政、関係団体との連携を強化すると共に、会員の総力を結集して諸事業に対応するため、積極的な情報公開に取り組みます。

第1 事業方針

1 事業目標数値等

シルバー人材センター事業の基盤づくりは、その軸となる「会員拡大」と「就業開拓」は特に重要であり、前年度の実績等を精査しながら目標値の達成に向けて取り組みます。

(1) 受託事業の目標値

項目	本年度目標値	前年度目標値
会員数	279人	274人
受注件数	2,000件	2,000件
就業率	90%	90%
就業延人日	25,000人日	25,000人日
契約金額	130,000千円	130,000千円

第2 事業計画

1 雇用によらない就業機会の提供について

(1) 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域に密着した就業機会の確保と提供を行います。

(2) 独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、高齢者が独自の創意工夫による事業として、昨年
に続き、以下のとおり実施します。

休耕地の畑を借りて「シルバー農園」を継続し、自然にふれあいながら会員、市民
の交流の場として野菜などの栽培活動に取り組みます。

また「にこにこ・夢ハウス」を事務所隣に確保できたことから、会員及び一般市民
との交流の場として活用します。

- ① シルバー生き活き文化祭の開催
- ② 手作り野菜の栽培・販売
- ③ 「にこにこ・夢ハウス」の有効活用

2 雇用による就業機会の提供

(1) 職業紹介事業

岩手県シルバー人材センター連合会が行う職業紹介の実施事業所として、臨時的かつ
短期的、その他の軽易な仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、請負や委任、
派遣になじまない業務について、有料の職業紹介による就業機会の提供を行います。

(2) 労働者派遣事業

高齢者の多様な働き方に対応した雇用・就業機会の確保を図るため、臨時的かつ短
期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、派遣労働を希望す
る会員を対象に実施するもので、岩手県シルバー人材センター連合会を実施主体、当
センターを実施事業所として、派遣事業による就業機会の提供を行います。

目標については、下記のとおりとします。

項 目	本年度目標値	前年度目標値
会員数	50 人	50 人
受注件数	25 件	25 件
就業率	70%	70%
就業延人日	6,500 人日	6,500 人日
契約金額	23,000 千円	23,000 千円

3 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(1) 講習事業

市内の高齢化の状況、高齢者の雇用失業情勢及び地域社会のニーズ等を踏まえた講
習事業に取り組みます。今年度は重点分野を定め、就業上必要な技能・知識を身に付
けた就業意欲のある高齢者に対して、実際の就業に結びつけると共に、より広い就業
分野での仕事の確保と提供を行うため、一般高齢者及び会員を対象とした以下の講習
会を開催します。

- ① 植木剪定講習
- ② 草刈り・草取り講習
- ③ 高齢者向け料理講習
- ④ 介護基礎講習
- ⑤ その他、必要な講習

第3 事業推進のための活動

1 事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

地域に密着した事業を発展・拡充するために各関係機関からの指導を得ながら様々な情報を入手し、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域づくりに寄与するとともに、上記の「第2事業計画」における事業及び社会参加を推進するための活動として、以下のとおり行います。

(1) 普及啓発事業

地域に密着した効果的かつ効率的な事業を推進するため、シルバー事業への理解と高齢者の加入促進及び意識啓発を目的として、年間を通じて次の事項に取り組みます。

- ① 広報部会の開催
- ② 普及啓発促進月間活動の推進
- ③ 「シルバー生き生き文化祭」での普及・啓発活動
- ④ 新聞・ラジオ等の活用とマスメディアへの情報提供
- ⑤ 会報の発行（会員向け・年12回、市民向け・年1回）
- ⑥ 行政機関広報紙への掲載（年4回）
- ⑦ ホームページ等の活用
- ⑧ 会員車両への啓発用マグネット看板の設置

(2) 安全・適正就業の推進

会員が自らの健康維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、以下のとおり安全意識の高揚と啓発活動を行います。

- ① 安全・適正就業委員会の開催
- ② 安全・適正就業推進強化月間における推進活動の実施
（安全・適正就業推進大会の開催など）
- ③ 安全パトロールの実施（随時）
- ④ 安全標語コンクールの実施
- ⑤ 職群別安全講習会の開催
- ⑥ 県連合会主催の安全・適正就業研修会への参加

(3) 調査研究

センターが高齢者の就業分野を支える有用な社会システムとしての機能を果たすためには、社会経済や環境の変化、高齢者の就業に対する意識の変化に対応した事業の展開などが求められています。そこで必要に応じ調査・研究等を行い、センターの特性を活かした事業の策定に反映させます。

- ① 総務部会の開催
- ② 受注先から意見・要望等の聴取（アンケート等）
- ③ 会員の意識調査

(4) 就業分野の開拓・拡大

会員にふさわしい仕事を受注することで、会員の確保とともにセンター事業の発展・拡大にもつながることから、高齢者の職業能力や経験を把握・分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案等を行います。

- ① 事業部会の開催

- ② 役員及び職員による事業所等訪問
- ③ 女性の就業分野の拡大
- ④ 会員「一人一就業」開拓の取り組み
- ⑤ コーディネーターを配置した取り組み

(5) 指定管理業務

市営墓園は不特定多数の方が墓参に訪れることから、常に墓園内の環境整備に努め、指定管理者として信頼に応えられるよう適正な業務管理を行います。

(6) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

この事業は、シルバー人材センターが、高齢者にサービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野で、就業機会を提供する事業として実施しているものです。今年度においても地域における人手不足分野の解消のため、コーディネーターを配置するなどして、現役世代の支援となる分野の就業開拓や会員に対する就業に必要な技能講習を図るなど、安定的な就業に結び付けるような取り組みを行います。

(7) 相談・情報提供

入会希望の高齢者を対象とした入会説明会を実施するとともに、ハローワークや連合会と連携しながら、高齢者を対象とする就業または雇用等に係る相談及び情報提供を行います。

- ① 入会説明会の開催（年 24 回）
- ② 出張説明会の実施
- ③ 就職相談の実施（随時）
- ④ 就職相談会への参加

(8) 社会参加活動の推進

地域社会参加や自主的活動に対する意識や共助の精神で共働するという意識を高めるため、ボランティア活動や社会参加活動の機会の提供を行います。

- ① 会員全体による奉仕活動（公共施設周辺の清掃・除草作業等）
- ② 地域班による奉仕活動（道路、公園等の清掃・除草作業等）
- ③ 職群班による奉仕活動（公共施設の植木剪定、除草作業等）

(9) 各部会等の会議

事業推進の活動の要として、センター内に組織されている各部会等を開催し、円滑で適正な事業運営を推進し、事業の拡大と発展に結び付くような取り組みを行います。

- ① 総務部会、事業部会、広報部会及び安全・適正就業推進委員会の開催
- ② 地域班長連絡会議の開催

(10) その他

- ・シルバー人材センター施設の再建について

東日本大震災の津波被害により全壊したシルバー人材センターの施設については、仮設事務所から本設事務所となりましたが、建物自体はプレハブ作りですので、これまでどおり、市当局に対して再建要望を行います。